

## 第3次五條市行政改革大綱 アクション・プランの取組結果について

本市は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間として、「第3次五條市行政改革大綱 アクション・プラン」を策定しています。第3次五條市行政改革大綱で掲げる3つの基本方針とそれに基づく8項目の分類に従い、次の47の実施項目について進捗状況を報告します。

### ○アクション・プランの進捗状況

平成29年度 (単位:件、%)

改 革 名	項目数	取組数 (A)	計		進捗率 (B/A)
			計画以上	計画どおり	
(1) 事務事業の見直し	11	166	4	122	75.9
(2) 組織・機構の見直し	1	1		1	100.0
(3) 定員管理及び給与等の適正化	4	4		2	50.0
(4) 人材育成の推進・確保	2	2		2	100.0
(5) 電子自治体の推進	3	40		37	92.5
(6) 広域行政の推進	2	1		1	100.0
(7) 住民参画の推進と行政の透明性の確保	3	56		44	78.6
(8) 持続可能な財政構造の実現	21	145	1	81	56.6
合 計	47	415	5	290	71.1

☆進捗率＝進捗状況が計画以上及び計画どおりと評価された取組の数÷総取組数